

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

## 3月議会代表質問（西川）

### 平成22年度予算について

**質問** 臨時財政対策債の残高が、平成20年度の167億5千万円から平成22年度の212億4千万円と増加している。今後が危惧されるが、担当の所見を示せ。

**回答** 【副市長】財源不足を補てんする本市債は将来世代への負担の先送りにつながるから、極力発行の抑制に努めたが、大幅な市税収入の落ち込みにより、40億円の発行を余儀なくされた。

**質問** 国保特別会計への繰り出しが毎年多額に行われ、なお、累積赤字が大きい。多くの自治体で国保が財政を歪める一因となっている。

**回答** 【福祉保健部】全国の市町村の45%が単年度赤字になるなど、社会問題化している。財政拡充を要望するとともに、収納率の向上を図る。

以上のほか予算関連で、「繰上げ償還制度」「基金の圧縮」「70年記念事業の圧縮」「第2期財政健全化計画案」などについて質しました。

### 施政方針について

**質問** 障がい者という表記の見直しを行おうとしているようだが、多くの障がい者団体から、表記の見直しよりも施策の充実をという要望が出されているが。

**回答** 【市長】「障がい」は個人に起因するのではなく、社会の仕組みなど外界にあると考えている。

※この表記の見直しは、本議会最終日に「見直しを中止する決議」が全会一致で可決されました。

以上のほか施政方針については、「万郷里という表現」「貨物駅工事遅延に伴う騒音問題」「職員体制の再構築」などについて質問しました。

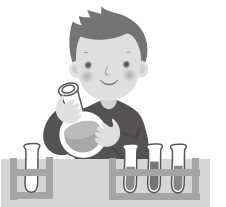
※裏面に続きます。

## 3月議会個人質問（池淵）

### 子どもたちが科学に興味を持つように

**質問** 吹田市出身で世界的な物理学者である米沢富美子さんの名前をいただいた「こども科学賞」を考えているそうですが、科学に親しむ教育や取組みはどのようになっていますか？理科専門指導者の配置は？

**回答** 【教育監】市制施行70周年を機に、今年度で24回を数える「吹田市子ども科学作品展」を発展させた「こども科学賞」を創設します。これまでも多くの小学校で高学年に理科専科教員を、また今年度は小学校13校に理科支援員を配置し、理科教育、科学教育に子どもたちが親しむ機会を大切にしてきた。これからも子どもたちが自然に親しみ、科学に興味を持つことができる教育を進め、科学的なものの見方や考え方を養うように努めていく。



### だれでもパブリックコメント（市民意見）を提出できるように

**質問** 昨年3月に制定した「吹田市民の意見の提出に関する条例」に基づいて政策等の案を公表し市民意見を募集しています。しかし、担当室課によって公表の仕方に差がありますので、公表基準を決めておくべきではないでしょうか？また、視覚障がい者への政策等の案の情報提供はどのようにしていますか？

**回答** 【自治人権部】「市のホームページに掲載」「できるだけ多くの公共施設で配布」「市報すいたで広報」など政策の種類、重要度、案件のボリュームによってばらつきがあるのは事実である。具体的な対応基準を定めるのは困難な面もあるが、一定の目安を示すことが可能かどうか検討したい。視覚障がい者へは、「市のホームページ」「声の市報すいた」「点字版市報すいた」で募集を知らせている。政策等の案については、音声読上げソフトに対応したデータを渡すことも含め、個別に対応したい。

※裏面に続きます。

## 「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ

安心して暮らせる町、  
その原点は平和です。  
戦後の日本を育んできた  
「平和」と「自由」、  
そして「民主主義」を大切にしていきます。  
安心して暮らせる町「吹田市」  
その実現を目指した「5つの約束」です。



## 西川たけお

- ◆ 市財政の健全化を強く提言していきます  
人口減少時代に適合した組織のスリム化をはかります。
- ◆ 徹底した市政へのチェックを行います  
今必要なこと、将来のために必要なこと、を「選択と集中」で明確にします。
- ◆ 開かれた議会の実現に努めます  
「知る権利」から「参加・参画する権利」へと押し進めます。
- ◆ 地域や市民の声を伝えます  
生活弱者が安心して暮らせる施策を充実します。
- ◆ 故郷といえる町づくりをします  
今ある自然を大切に、地域ぐるみで次代に伝えます。

「いけぶち佐知子」は、  
「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」  
をモットーに、  
下の基本理念のもと、  
市民自治を目指して、  
まっすぐに取り組んでいます。



## いけぶち佐知子

- 子どもも大人も、女性も男性も一人ひとりが大切にされる社会を
- 安心して子どもを生み育て安心して老いることのできる地域を
- 行政主導のまちづくりから市民が真ん中のまちづくりへ
- 環境・歴史文化と共生し、都市景観を"育てる・創る"持続可能なまちづくり
- 市民の目線で行財政の無理、無駄チェック  
日々の活動を発信しています。

ブログもどうぞ <http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>



## 3月議会代表質問（西川）

### みんなで支えるまちづくり条例について

**質問** 自治基本条例の本旨が実現されないままに、公共サービスの担い手として市民を位置づけるというのは、理解されないのではないかと。

**回答** 【市長、自治人権部】基本条例制定後、市民参画の指針の策定やパブコメ制度の導入で、市民参画は進んだ。また、市民協働の実践例も増え、市民の参加意欲が高まっている。

※本条例は、他党派からも問題点が指摘され本議会中に撤回されました。  
※パブリック・コメント（パブコメ）とは、条例制定などに際し、事前に市民から意見を公募する制度です。

### 府水道の企業団方式への移行について

**質問** 府営水道と大阪市水道の統合が破たんし、その後府営水道が企業団方式へと移行することが府からの通知で明らかになった。

企業団方式とはどのようなものを想定しているのか。  
また、府域一水道という表現があるが、そうなれば明らかに水道料金は高くなると思われるが。

**回答** 【水道部】企業団方式では、府内の受水市町村が構成団体となる、一部事務組合を想定している。府域一水道については、ほとんど議論がなく、料金は従来通り各市町村で決定されるものと考えている。

### 土地開発公社について

**質問** 「公社経営健全化計画」が平成22年度に最終年度を迎える。防災センター予定地などの債務負担用地の速やかな市の買い上げ、有利子負債の抑制があるが、進捗はどうか。また、公社職員にとっては、事業の縮小は職場の喪失である。身分保障の必要はないか。

**回答** 【企画推進部】防災機能とともに、生涯学習センター、市民ボランティア団体の活動・交流を支援する拠点などの機能を合わせ持った施設としての素案づくりに取り組んでいるが、いまだ実施に至っていない。

その他、「土砂崩れ、活断層情報などの公開」「雇用政策」「万博外周道路外縁部について」「戦略的環境アセス」「未来館条例」などを質しました。

## 3月議会個人質問（池淵）

### 千里NT近隣センター再生支援調査事業

**質問** これまでも千里ニュータウンを対象として調査が行われていますが、今回の調査の内容と近隣センター再生への市の考え方、また商業者や権利者の意気込みは？

**回答** 【都市整備部】昨年8月青山台近隣センター建替協議会が発足し他の近隣センターでは開発業者が建替えの構想を地権者に示しているところもあると聞いている。過去にも類似の調査が行われているが相当年月が経っているので、今回、住民及び関係権利者の意向調査を行い、都市政策、地域経済、地域福祉などの専門家による助言を得て、近隣センターに必要な機能、管理運営手法、再生実現方策等を調査検討し、近隣センターのあり方について市としての考え方を示したい。

### 千里山駅周辺整備事業

**質問** 市長が地域住民に計画のゼロからの見直しを約束したかのような記事が地域紙に掲載されましたが、千里山駅周辺まちづくり事業、千里山団地住宅建替えは進んでいるのでしょうか？事業を進めるためには都市整備部だけでなく、建設緑化部、産業労働にぎわい部、とくにこれからのまちづくりは環境部との連携が必要ですが、どうなっていますか？

**回答** 【都市創造総括監】今年6月頃から千里山団地住宅の取壊し始め、H26(2014)年4月頃、戻り入居開始の予定であり、都市計画道路などの都市基盤施設はH22(2010)年度に用地取得し、粗造成する予定。

事業を円滑に推進するため、庁内連絡協議会（吹田市関係部署と都市再生機構で構成）で情報の共有化を図っている。また、千里山駅周辺整備事業、千里山団地建替えは、吹田市第2次環境基本計画を尊重し、環境保全、環境負荷の軽減を目指す計画であることが前提であるので、環境部とも密に連携していきたい。



このほか、「公共施設配置計画」「条例の体系図」「(仮称)吹田環境パートナーシッププラザ整備」「太陽光発電システム設置」「ふれあい交流サロン・子育て広場」などについて質問しました。

## TOPICS

### 検討作業の一時中止を求める決議を市長に提出

今回、「吹田の障害者福祉と医療を進める会」をはじめとする多くの障がい者関係団体から、吹田市における「障がい者」に代わる新たな表現（呼称）の検討作業の一時中止を求める要望書が議長宛に届きました。

すいた市民自治の会派代表質問でも質問しましたし、他の会派も代表質問や個人質問で、新たな表現（呼称）に変えることに疑問を投げかけましたが、回答は「有識者や市民、障がい者関係団体で構成する検討委員会で検討する」ということでした。

そこで、すいた市民自治として『「障がい者」に代わる新たな表現（呼称）の検討作業の一時中止を求める決議（案）』を議会運営委員会で提案しました。

議会運営委員会では「まずは市長に話を聞いてはどうか？」という意見もありました。当会派としても市長が検討を中止するといえば、決議書の目的は果たせると考え、何らかの言質を得ることができるならと、市長の話を聞くことになりました。しかし市長の見解は、『「障がい」は社会の仕組みやまちのあり方など外界に存在するもので、人にあるものではないとの考えから、表現（呼称）を見直したい』という当初の主張のままであり、そのために「検討委員会で研究をしてもらいたいので、ご了承いただきたい」と言うばかりでした。

しかし、いちばんの問題は障がい者（当事者）や家族・関係者の中で表現（呼称）を変えたいことを望む人がほとんどいないということです。もし望む人がたくさんいるのであれば、検討中止の要望書は提出されるはずがありません。とにかく検討を中止して、障がい者（当事者）や家族・関係者の意見を十分に聞いてほしいということが要望書や決議の趣旨なのです。

結果、すいた市民自治を含む他の会派も提案会派になり、また提案会派ではないけれど賛成する会派もあり、右記の決議は全会一致で承認されました。



### 「障がい者」に代わる新たな表現（呼称）の検討作業の一時中止を求める決議

本市では、現在「障がい者」に代わる新たな表現（呼称）についての検討が進められている。既に、昨年11月には市民に「障がい者」に代わる新たな表現（呼称）の案についての募集が行われ、有識者や市民で構成する（仮称）「障がい者」に代わる新表現（呼称）検討委員会において新表現（呼称）を決定するとしている。

新たな表現（呼称）の募集と同時に、検討委員会の市民委員についても公募が行われ、障がい当事者及び関係者も委員として位置付けられることとなっている。しかしながら、委員の人数に制約がある中で、市内の障がいのある人や家族、関係者の意見をすべて選出された委員が代弁することには限界がある。「障がい者」に代わってどのような表現（呼称）がいいのかという大きな課題について、市内の障がいのある人や家族、関係者からも丁寧に意見を集約していく必要がある。

また、採用された新表現（呼称）の考案者には賞状及び粗品を贈呈するとしており、まるで新しい建物の愛称でも公募するかのように募集、検討が進められようとしていることは、様々な心理的、経済的困難や不安を抱えながら生活をしている障がい当事者や関係者等への配慮が不十分である。

よって、本市議会は、「障がい者」に代わる新たな表現（呼称）の検討作業を一時中止することを強く要望する。

以上、決議する。

平成22年3月26日

吹田市議会

これで、検討中止を議会としても市長に求めたこととなります。議会の決議があっても市長が検討を続けるのかどうか、市長の動向を見守りたいと思います。

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。